

平成 22 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 代表取締役社長 直 江 啓 文
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問合せ先 取 締 役 明 石 啓 子
電 話 06-6223-8055

役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、一昨年（平成 20 年 12 月期）及び昨年度（平成 21 年 12 月期）において大幅な赤字を計上し、また昨年（平成 21 年）には、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という。）を行い、抜本的な再生を図るべく、事業再生に取り組んでおります。

このような状況下、事業再生ADR手続の成立後最初の期となる本年度（平成 22 年 12 月期）については、本日別途公表の「平成 22 年 12 月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の通り、利益面において黒字化の見通しではあるものの、期初に計画した予想値を下回る結果となる見込みであります。このような状況を真摯に受け止め経営責任を明確にするとともに、事業再生の速度を加速させるべくなお一層のコスト削減を図るため、本日開催の取締役会において、平成 21 年 9 月 28 日公表の役員報酬減額率から、さらなる減額を実施することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減額の内容

	前回減額率 (平成 21 年 9 月 28 日公表)		今回追加減額率
代表取締役	月額報酬の 60%を減額	⇒	40%
常務取締役	月額報酬の 35%を減額	⇒	30%
常勤取締役	月額報酬の 20%を減額	⇒	10~20%

2. 対象期間

平成 23 年 1 月から当面の間

以上